

平成30年度第1回宮城県事業認定審議会議事録

日時 平成30年8月31日（金）午後2時30分から午後3時10分まで
場所 行政庁舎11階第二会議室

次第 1 開会
2 議事 議案第1号 会長及び副会長の選任について
3 報告事項
 (1) 事業認定実績について
 (2) 平成30年度事業認定申請に関する事前相談等について
4 閉会

出席委員 浅沼貞夫委員，戸張有委員，大泉太由子委員，京谷美智子委員
配付資料 資料1 事業認定実績について
 参考資料 関係法令
 資料2 平成30年度事業認定申請に関する事前相談等について（委員のみに配付）

1 開会

(1) 委員等の紹介

委員及び事務局職員を事務局から紹介した。

(2) 会議成立の確認

委員総数7人中出席4人で過半数の定足数に達しており，宮城県事業認定審議会条例第4条第2項の規定により，本会議が成立している旨を事務局が報告した。

2 議事

宮城県事業認定審議会の会長が不在であることから，議案第1号「会長及び副会長の選任について」は，宮城県土木部畠山用地課長が仮議長を務め，会長を選出した後は，宮城県事業認定審議会条例第4条第1項の規定により，会長が議長を務めた。

(1) 議案第1号 会長及び副会長の選任について

委員の互選による会長及び副会長の選出を行った結果，浅沼委員が会長に，戸張委員が副会長に選出された。

(2) 議事録署名人の指名

宮城県事業認定審議会運営規則第8条第2項第2号の規定により，議長が大泉委員を指名した。

3 報告事項

(1) 事業認定実績について

事務局が，報告事項（1）を資料1により説明した。

○質疑応答

[議長：浅沼委員]

何か、御質問又は御意見はございませんか。

(特になし)

報告事項（２）平成３０年度事業認定申請に関する事前相談等について

報告事項（２）の説明の前に、事務局から内容が起業者において事業認定申請についての最終的な意思決定がなされていない段階での内容であること、各起業者が地権者に対して土地収用を行うとの誤解を与え、混乱を招くことが懸念されること、また、事前相談を受けている段階での情報であることから、公開することにより起業者と事業認定庁である県との信頼関係を損ね、事業認定業務の円滑な執行に支障を生じるおそれがあるため、情報公開条例第８条第１項第６号及び第７号に規定する非公開情報に該当するので、この報告については非公開としたいとの付議が為された。

[議長：浅沼委員]

ただいま、事務局の方から非公開にしたいとのお話がありましたが、皆様の御意見はいかがでしょうか。

(特になし)

では、非公開にしたいと思います。

以上により、報告事項（２）については非公開の決定をした。

《これ以降、非公開》

《これ以降、公開》

[議長：浅沼委員]

事務局の方から、その他何かございませんか。

(特になし)

[議長：浅沼委員]

それでは、以上で本日の議事は終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

4 閉会

事務局から、「以上をもちまして、本日の審議会の一切を終了いたします。」との発言をもって終了した。